

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2001-259201(P2001-259201A)

【公開日】平成13年9月25日(2001.9.25)

【出願番号】特願2000-81294(P2000-81294)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月11日(2004.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】明細書

【発明の名称】遊技機用基板ボックス

【特許請求の範囲】

【請求項1】遊技機の制御部品を搭載した回路基板を収容するために1面が開放されたボックスベースと、そのボックスベースの開放部分に覆設され、そのボックスベースとともに前記回路基板を被包するボックスカバーとを備えた遊技機用基板ボックスにおいて、

前記ボックスベース又はボックスカバーの一方から他方へ向けて立設され、そのボックスカバーと前記ボックスベースとの対向面間を塞ぐ側壁部材と、

その側壁部材と前記ボックスベース又はボックスカバーの他方との対向面間を遮蔽する遮蔽部材とを備えていることを特徴とする遊技機用基板ボックス。

【請求項2】前記側壁部材を、その側壁部材に対向する前記ボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部に連結し、そのボックスカバーを前記ボックスベースに對して開閉可能に結合する開閉部材を備え、前記遮蔽部材は、その開閉部材により結合される前記側壁部材と前記ボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部との対向面間を遮蔽するものであることを特徴とする請求項1記載の遊技機用基板ボックス。

【請求項3】前記ボックスベース又はボックスカバーの他方は、前記側壁部材と対向する位置からその側壁部材へ向けて立設される第2側壁部材を備え、前記遮蔽部材は、前記側壁部材から前記ボックスベース又はボックスカバーの他方側へ向けて立設されるとともに、前記第2側壁部材における前記側壁部材との対向面より更に前記ボックスベース又はボックスカバーの他方側へ延出していることを特徴とする請求項1又は2に遊技機用基板ボックス。

【請求項4】前記第2側壁部材における前記側壁部材との対向面は、その側壁部材における前記第2側壁部材との対向面と当接されており、前記遮蔽部材は、前記第2側壁部材の立設位置より内側位置へ向けて立設され、その遮蔽部材の外側面は前記第2側壁部材の内側面と当接されていることを特徴とする請求項3記載の遊技機用基板ボックス。

【請求項5】前記遮蔽部材は、略板状に形成されると共に、前記ボックスベース又はボックスカバーの縁部に沿って所定長さ連続して設けられていることを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の遊技機用基板ボックス。

【請求項6】前記遮蔽部材は前記ボックスベース又はボックスカバーのいずれか一方に一体的に形成されていることを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の遊技機

用基板ボックス。

【請求項 7】 前記遮蔽部材は前記ボックスベースおよびボックスカバーと別体に形成されていることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の遊技機用基板ボックス。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】 本発明は遊技機の制御部品を搭載した回路基板を被包する遊技機用基板ボックスに関し、特に、ボックスベース及びボックスカバーのこじ開けを防止して、回路基板への不正行為を防ぐことができる遊技機用基板ボックスに関するものである。

【0002】

【従来の技術】 近年、パチンコ機などの遊技機は、その遊技盤に設けられる入賞装置および表示装置等を制御して、遊技の興趣を盛り上げるもののが主流となっている。この入賞装置および表示装置の制御は、I C, L S I 等の多数の電子部品を搭載したロジック回路基板、又は、マイクロコンピュータを有する回路基板により行われる。これらの回路基板はボックスベースおよびボックスカバーを備えた基板ボックスに被包されており、この基板ボックスのボックスベース及びボックスカバーの一部分は、特殊な封印ねじにより接合され封印されている。

【0003】

この封印に用いられる封印ねじは、その頭部にねじ回し工具の先端がねじ込み方向にのみ係合される十字溝が形成されている。よって、この十字溝にねじ回し工具が係合され反ねじ込み方向へ回転されると、ねじ回し工具が空回りされて封印ねじの抜き取りが防止されるのである。従って、かかる封印ねじで基板ボックスを封印することによって、基板ボックスの開封が防止されるので、基板ボックスに被包された回路基板への接触行為や、その回路基板から R O M を取り外して交換し遊技内容を変更する不正行為が防止される。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】 しかしながら、上記の基板ボックスでは、封印ねじによってボックスベース及びボックスカバーの一部分のみが接合されるとともに、ボックスベース及びボックスカバーの合わせ目（当接面）が略平面状にそれぞれ形成されている。このため、ボックスベース及びボックスカバーの合わせ目に薄板状の工具等を差し込むことにより、ボックスベース及びボックスカバーの合わせ目に隙間が開けられ、基板ボックスがこじ開けられてしまうという問題点があった。

【0005】

このように基板ボックスがこじ開けられると、ボックスベース及びボックスカバーの合わせ目に生じる隙間から薄板状の工具等を差し込むことができるので、その薄板状の工具や針金等の先端部分で回路基板の回路パターンなどの信号線が削られ切断されて、遊技内容が不正に変更されてしまうという問題点があった。

【0006】

本発明は上述した問題点を解決するためになされたものであり、ボックスベース及びボックスカバーのこじ開けを防止して、回路基板への不正行為を防ぐことができる遊技機用基板ボックスを提供することを目的としている。

【0007】

【課題を解決するための手段】 この目的を達成するため、請求項 1 記載の遊技機用基板ボックスは、遊技機の制御部品を搭載した回路基板を収容するために 1 面が開放されたボックスベースと、そのボックスベースの開放部分に覆設され、そのボックスベースとともに前記回路基板を被包するボックスカバーとを備え、前記ボックスベース又はボックスカバーの一方から他方へ向けて立設され、そのボックスカバーと前記ボックスベースとの対向面間を塞ぐ側壁部材と、その側壁部材と前記ボックスベース又はボックスカバーの他方との対向面間を遮蔽する遮蔽部材とを備えている。

【0008】

この請求項 1 記載の遊技機用基板ボックスによれば、まず、回路基板がボックスベースの開放部分からボックスベース内に収容される。この収容後、ボックスベースの開放部分にボックスカバーが覆設されると、ボックスベース及びボックスカバーにより回路基板が被包される。この回路基板が被包された状態では、ボックスカバーとボックスベースとの対向面間が側壁部材により塞がれるとともに、この側壁部材とボックスベース又はボックスカバーの他方との対向面間が遮蔽部材により遮蔽される。よって、ボックスベース及びボックスカバーをこじ開けるため、側壁部材とボックスベース又はボックスカバーの他方との対向面間へ、薄板状の工具等が差し込まれたとしても、その工具等の先端は遮蔽部材に突き当たり、かかる差し込みが防止される。

請求項 2 記載の遊技機用基板ボックスは、請求項 1 記載の遊技機用基板ボックスにおいて、前記側壁部材を、その側壁部材に対向する前記ボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部に連結し、そのボックスカバーを前記ボックスベースに対して開閉可能に結合する開閉部材を備え、前記遮蔽部材は、その開閉部材により結合される前記側壁部材と前記ボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部との対向面間を遮蔽するものである。

請求項 3 記載の遊技機用基板ボックスは、請求項 1 又は 2 に記載の遊技機用基板ボックスにおいて、前記ボックスベース又はボックスカバーの他方は、前記側壁部材と対向する位置からその側壁部材へ向けて立設される第 2 側壁部材を備え、前記遮蔽部材は、前記側壁部材から前記ボックスベース又はボックスカバーの他方側へ向けて立設されるとともに、前記第 2 側壁部材における前記側壁部材との対向面より更に前記ボックスベース又はボックスカバーの他方側へ延出されている。

請求項 4 記載の遊技機用基板ボックスは、請求項 3 記載の遊技機用基板ボックスにおいて、前記第 2 側壁部材における前記側壁部材との対向面は、その側壁部材における前記第 2 側壁部材との対向面と当接されており、前記遮蔽部材は、前記第 2 側壁部材の立設位置より内側位置へ向けて立設され、その遮蔽部材の外側面は前記第 2 側壁部材の内側面と当接されている。

請求項 5 記載の遊技機用基板ボックスは、請求項 1 から 4 のいずれかに記載の遊技機用基板ボックスにおいて、前記遮蔽部材は、略板状に形成されると共に、前記ボックスベース又はボックスカバーの縁部に沿って所定長さ連続して設けられている。

請求項 6 記載の遊技機用基板ボックスは、請求項 1 から 5 のいずれかに記載の遊技機用基板ボックスにおいて、前記遮蔽部材は前記ボックスベース又はボックスカバーのいずれか一方に一体的に形成されている。

請求項 7 記載の遊技機用基板ボックスは、請求項 1 から 5 のいずれかに記載の遊技機用基板ボックスにおいて、前記遮蔽部材は前記ボックスベースおよびボックスカバーと別体に形成されている。

【 0 0 0 9 】

【発明の実施の形態】 以下、本発明の好ましい実施例について、添付図面を参照して説明する。図 1 は、本発明の遊技機用基板ボックスの一実施例である主制御基板ボックス（以下、単に、基板ボックスと称す。）1 が配設されたパチンコ機 P の裏面図である。図 1 に示すように、基板ボックス 1 は、薄板鋼材等で構成された薄皿状の取付部材 P 1 により、遊技機の一種であるパチンコ機 P の遊技盤 P 2 の裏面に設けられた入賞球集合カバー P 3 に取り付けられている。

【 0 0 1 0 】

基板ボックス 1 は、パチンコ機 P の遊技内容に関する制御プログラムやデータを記憶した ROM 等の電子部品（制御部品）が搭載された主制御基板 7（図 2 参照）を被包するためのものであり、主に、ボックスベース 2 と、そのボックスベース 2 に覆設されるボックスカバー 3 とを備えている。

【 0 0 1 1 】

図 2 は、基板ボックス 1 の分解斜視図であり、図 2 中の矢印 A は、ボックスカバー 3 をボックスベース 2 に結合するために、ボックスカバー 3 をボックスベース 2 に対して相対

的にスライドさせる方向を示している。尚、図2では、スペーサ2a4及びスペーサ2a5の図示を省略している。

【0012】

図2に示すように、基板ボックス1のボックスベース2及びボックスカバー3はいずれも略矩形椀状体に形成されており、ボックスベース2は後述する主制御基板7を収容（設置）可能に形成されている。この基板ボックス1によれば、ボックスベース2内に後述する主制御基板7を収容（設置）した状態で、ボックスベース2及びボックスカバー3における互いの開口面（開放部分）を対向させ合致（合体）させることにより、ボックスカバー3がボックスベース2に覆設され、主制御基板7を被包することができる。尚、図2では、ボックスカバー3を裏面（後面）側から斜視しており、主制御基板7の部品面71（図2の裏側面）に搭載される電子部品を省略して図示している。

【0013】

ボックスベース2は、後述する主制御基板7が設置される略矩形平板状の底板2aと、その底板2aの4つの端辺にそれぞれ（図2の紙面に対する手前側へ）立設される略平板状の側壁板2b, 2c, 2e, 2fとを備えている。これらの側壁板2b, 2c, 2e, 2fの各端部は平面視口字状となるように連設されており、ボックスベース2は、これら5枚の底板2a、側壁板2b, 2c, 2e, 2fにより1面に開放部分が設けられた略矩形椀状体に形成されている。また、側壁板2b, 2cの外面には、基板ボックス1を封印するボックス封印具10の封印ユニット20がそれぞれ配設されている。尚、ボックス封印具10の封印ユニット20についての説明は後述する。

【0014】

ボックスベース2の内部には、主制御基板7を収容するための略凹状の空間である収容空間2dが設けられている。この収容空間2dは、その長手方向（図2の上下方向）幅、即ち、側壁板2b, 2cの対向面間幅が幅長L1に形成されており、主制御基板7の長手方向（図2の上下方向）における幅長L2より大きく形成されている（L1 > L2）。しかも、収容空間2dにおける幅長L1の方向、及び、主制御基板7における幅長L2の方向は、ボックスカバー3のスライド方向（図2の矢印A方向）と一致している。

【0015】

側壁板2eは、ボックスカバー3の側壁板3dに対応して立設されており、ボックスカバー3がボックスベース2に覆設された場合に、側壁板3dとともに基板ボックス1の左側面（図2及び図4の左側）を塞ぐものである。この側壁板2eには、略同一形状の矩形枠状体に形成された4つの係止枠2e1が設けられている。各係止枠2e1は、後述するボックスカバー3の4つの係止爪3d1を回動可能かつ摺動可能に係止するものであり、この係止によってボックスベース2の側壁板2eとボックスカバー3の側壁板3dとを連結し、ボックスカバー3をボックスベース2に対して開閉可能に結合することができる。

【0016】

各係止枠2e1は、側壁板2eにおける底板2aの長手方向（図2の上下方向）に略等間隔で設けられており、この各係止枠2e1の間隔は間隔幅t1とされている。また、各係止枠2e1には、各係止爪3d1が挿入可能な係止溝2e2がそれぞれ穿設されている。これらの各係止溝2e2は、後述するボックスカバー3の4つの係止爪3d1をボックスベース2の長手方向へ向けて摺動可能に係止するために、ボックスベース2の長手方向、即ち、底板2aの長手方向幅が幅長w1の長溝状にそれぞれ形成されている。

【0017】

しかも、これらの各係止溝2e2の長手方向（図2の上下方向）両端側には、ボックスカバー3の各係止爪3d1の摺動位置を制限する制限壁2e3がそれぞれ設けられている。よって、これらの各制限壁2e3により、ボックスカバー3がボックスベース2に対して相対的にスライドする際に、ボックスカバー3の各係止爪3d1の摺動量が制限され、ボックスカバー3の相対的なスライドが規制されるのである。

【0018】

側壁板2fは、ボックスカバー3の仕切部材5に対応して立設されており、ボックスカ

バー3がボックスベース2に覆設された場合に、仕切部材5とともに基板ボックス1の右側面(図2及び図4の右側)を塞ぐものである。また、側壁板2fは、基板ボックス1に収納された主制御基板7に接続されるケーブル(配線部材)を導出するための導出口2f1を備えている。

【0019】

また、底板2aの前面における側壁板2c, 2eの連設部分の隅(図2の左下側)には略円柱状のスペーサ2a1が突設され、底板2aの前面における側壁板2c側(図2の下側)の縁部略中央には略板状のスペーサ2a2が底板2a及び側壁板2cに跨って突設されている。更に、底板2a前面には、側壁板2f側の縁部(図2の右側)に底板2aの長手方向(図2の上下方向)へ向けて連続した略板状のスペーサ2a3が立設されている。

【0020】

ボックスベース2の側壁板2bには矩形板状のロック板2gが外方(図2の上方)へ向けて突設される一方、ボックスベース2の側壁板2cには後述するボックスカバー3のロック板3eが係止される矩形平板状の結合板2hが配設されている。この結合板2hには後述するロック板3eが挿入可能な結合口2iが穿設されており、ボックスベース2に合致されたボックスカバー3を矢印A方向へスライドさせると、かかる結合口2iへロック板3eを挿入することができる。

【0021】

その結果、ボックスカバー3のロック板3eはボックスベース2の結合板2hに係止され、ボックスベース2およびボックスカバー3が結合されるので、かかる結合状態で、ボックスカバー3が各係止枠2e1及び後述する各係止爪3d1を介して回動され開放されることを防止することができる。

【0022】

ボックスカバー3は、ボックスベース2の底板2aに対向してボックスベース2の開口面(図2の手前側)を覆う略平板状の天板3aと、その天板3aの長手方向(図2の上下方向)における両端に立設された側壁板3b, 3cと、天板3aの一側縁部(図2右側)から外方へ傾斜した側壁板3dとを備えている。このボックスカバー3の側壁板3b, 3cには、基板ボックス1を封印するため、上記した封印ユニット20に対向して封印ユニット30がそれぞれ配設されている。なお、ボックス封印具10の封印ユニット30についての説明は後述する。

【0023】

ボックスカバー3の側壁板3dは、天板3aの一側縁部(図2の右側)から傾斜しつつ延出されており、この側壁板3dにおける延出部分の端面(図2の手前側面)には上述した各係止枠2e1に対応して4つの係止爪3d1が略等間隔でそれぞれ設けられている。これらの各係止爪3d1の先端部分は略J字状にそれぞれ屈曲形成されており、かかる係止爪3d1の先端部分は係止枠2e1の係止溝2e2に挿入可能に形成されている。この係止爪3d1を係止溝2e2へ挿入することにより、各係止爪3d1が各係止枠2e1に係止されるのである。また、各係止爪3d1の長手方向幅は幅長w2に形成され、各係止溝2e2の幅長w1より幅狭に形成されている($w_1 > w_2$)。

【0024】

側壁板3dにおける延出部分の端面(図2の手前側面)であって、上述した各係止爪3d1の間部分には、複数枚(例えば、3枚)の略平板状の遮蔽板3d2が一体的に立設されている。この複数の遮蔽板3d2は、ボックスカバー3がボックスベース2に覆設された場合に、側壁板3dと側壁板2eとの対向面間(合わせ目)を遮蔽して塞ぐものである(図5(b)参照)。また、各遮蔽板3d2の長手方向(図2の上下方向)幅は幅長w3に形成され、この各遮蔽板3d2の幅長w3は各係止枠2eの間隔幅t1より幅狭に形成されている($w_3 < t_1$)。

【0025】

また、ボックスカバー3の側壁板3cには矩形板状のロック板3eが外方(図2の下方)へ向けて突設される一方、ボックスカバー3の側壁板3bには上述したボックスベース

2 のロック板 2 g が係止される矩形平板状の結合板 3 f が配設されている。この結合板 3 f には上述したロック板 2 g が挿入可能な結合口 3 g が穿設されており、ボックスベース 2 に合致されたボックスカバー 3 を矢印 A 方向へスライドさせると、かかる結合口 3 g へロック板 2 g を挿入することができる。その結果、ボックスベース 2 のロック板 2 g はボックスカバー 3 の結合板 3 f に係止され、ボックスベース 2 およびボックスカバー 3 が結合されるので、かかる結合状態で、ボックスカバー 3 が各係止枠 2 e 1 及び後述する各係止爪 3 d 1 を介して回動され開放されることを防止することができる。

【 0 0 2 6 】

ボックスカバー 3 の側壁板 3 c の内側面には略 L 字板状の内壁板 3 h が隣接して形成されている。この内壁板 3 h は、天板 3 a から主制御基板 7 側（図 2 の手前側）へ向けて立設されており、その端部が側壁板 3 c の端部より突出して形成されている。このため、ボックスカバー 3 がボックスベース 2 に覆設された場合に、内壁板 3 h の端部はボックスベース 2 の側壁板 2 c 前端より底板 2 a 側へ突出するのである。

【 0 0 2 7 】

よって、ボックスベース 2 に覆設されたボックスカバー 3 を矢印 A 方向へスライドした場合に、内壁板 3 h 端部をボックスベース 2 の側壁板 2 c 前端に引っ掛けができる。このように、内壁板 3 h が側壁板 2 c に引っ掛かることにより、ボックスカバー 3 の矢印 A 方向へのスライドを停止させることができ、ボックスカバー 3 をボックスベース 2 に確実に合致させることができる。

【 0 0 2 8 】

図 3 は、ボックスベース 2 に合致されたボックスカバー 3 がスライドされて結合される以前の状態における基板ボックス 1 の側断面図であり、図 3 中の矢印 A は、ボックスカバー 3 をボックスベース 2 に結合するために、ボックスカバー 3 をボックスベース 2 に対して相対的にスライドさせる方向を示している。尚、図 3 では、スペーサ 2 a 3 を省略して図示している。

【 0 0 2 9 】

図 3 に示すように、底板 2 a の前面における側壁板 2 b , 2 e の連設部分の隅（図 3 の上側）には円柱状のスペーサ 2 a 4 が突設され、底板 2 a の前面における側壁板 2 b 側縁部には略板状のスペーサ 2 a 5 が底板 2 a 及び側壁板 2 b に跨って突設されている。尚、スペーサ 2 a 4 は、スペーサ 2 a 1 と上下対称に突設され、スペーサ 2 a 5 はスペーサ 2 a 2 と上下対称に突設されている。

【 0 0 3 0 】

スペーサ 2 a 1 ~ 2 a 5 は、ボックスベース 2 内に主制御基板 7 が収容される場合に、主制御基板 7 の半田面 7 2 側縁部（図 2 の手前側面）に当接して主制御基板 7 を支持するものであり、主制御基板 7 と底板 2 a との間に隙間を設けて、その半田面 7 2 と底板 2 a との接触を防止することができる。

【 0 0 3 1 】

よって、収容空間 2 d 内で主制御基板 7 をボックスカバー 3 と共にスライドさせる場合には、主制御基板 7 と底板 2 a との間に隙間により、主制御基板 7 の半田面 7 2 から底板 2 a へ向けて突出する電子部品等の接続用ピン（図示せず）などが底板 2 a に引っ掛かることが防止されるので、主制御基板 7 を収容空間 2 d 内で円滑にスライドさせることができる。しかも、これらのスペーサ 2 a 1 ~ 2 a 5 は、底板 2 a からの突出高さが略等しくされており、主制御基板 7 を収容空間 2 d 内にガタつかせずに収容することができる。

【 0 0 3 2 】

ボックスカバー 3 とボックスベース 2 とが合致され、かつ、ボックスカバー 3 が矢印 A 方向へスライドされる以前の状態では、収容空間 2 d の側壁板 2 c とその側壁板 2 c と対向する主制御基板 7 端部（図 2 及び図 3 の下側端）との間に幅長 L 1 と幅長 L 2 の差分長さの空隙 L 3 (= L 1 - L 2) を設けることができる。よって、かかる空隙 L 3 が設けられることにより、主制御基板 7 は、後述するように、ボックスカバー 3 の矢印 A 方向へ向かたスライドに伴って、収容空間 2 d 内で矢印 A 方向へスライドされるのである。

【0033】

また、各係止爪3d1が係止された各係止溝2e2内には、係止爪3d1と係止溝2e2の長手方向における差分長さ分の空隙w4(=w1-w2)が設けられている。よって、各係止爪3d1が係止溝2e2に挿入された場合には、ボックスカバー3を、係止溝2e2および係止爪3d1の空隙w4分だけ矢印A方向へスライドさせることができるのである。即ち、空隙w4は、ボックスカバー3のボックスベース2に対する相対的なスライド量と一致するのである。

【0034】

しかも、ボックスカバー3のボックスベース2に対するスライド量と一致する係止溝2e2および係止爪3d1の空隙w4は、上述したボックスベース2の収容空間2dと主制御基板7との空隙L3より小さくされている(L3>w4)。よって、図3に示す状態からボックスカバー3と共に主制御基板7を矢印A方向への空隙w4の長さ分スライドさせる場合に、主制御基板7における側壁板2cとの対向端(図3の下側)がボックスベース2の側壁板2bと衝突して破損することを防止できる。

【0035】

また、各係止枠2e1の間部分には遮蔽板3d2がそれぞれ入り込んでおり、かかる状態で、各遮蔽板3d2の下端面(図3下側)とそれに対向する各係止枠2e1の上端面との間には空隙w5(=t1-w3)が設けられている。しかも、この空隙w5は、空隙w4より若干小さくされている(w5<w4)。よって、図3に示す状態からボックスカバー3と共に主制御基板7を矢印A方向への空隙w4の長さ分スライドさせる場合に、各遮蔽板3d2が各係止枠2e1と衝突して破損することを防止することができる。

【0036】

また、上述した側壁板3dにおけるボックスカバー3の長手方向両側近傍には、天板3a側端(図2左側)から係止爪3d1側端(図2右側)へ向けて略円柱状の位置決め部材4,4がそれぞれ立設されている。この一対の位置決め部材4,4は、後述する主制御基板7をボックスカバー3の所定位置に位置決めするためのものである。位置決め部材4,4は、ボックスカバー3に一体成形されており、ボックスカバー3と同様に、耐衝撃性を有するポリカーボネート樹脂等の合成樹脂等で構成されている。

【0037】

位置決め部材4,4は、その先端(図2の右側)に略円柱状の位置決め突起4a,4aがそれぞれ突設されている。これらの位置決め突起4a,4aは、その外形が後述する主制御基板7に穿設される位置決め穴7g,7gの開口形状に適合して形成されており、かかる位置決め穴7g,7gに嵌合可能に形成されている。よって、位置決め突起4a,4aが主制御基板7の位置決め穴7g,7gに嵌合することにより、主制御基板7をボックスカバー3に位置決めすることができる。しかも、かかる位置決め部材4,4が主制御基板7の各位置決め穴7g,7gに嵌合することにより、主制御基板7はボックスカバー3に引っ掛けられるので、ボックスカバー3がスライドされる場合に、ボックスカバー3と共に主制御基板7をボックスベース2の収容空間2d内で矢印A方向へ向けてスライドさせることができるのである。

【0038】

また、各位置決め部材4,4の各位置決め突起4a,4aは、その突出長さが主制御基板7の板厚より小さく形成されており、主制御基板7の位置決め穴7g,7g内に嵌合される場合に、主制御基板7の半田面72側から突出することが防止されている(図3参照)。よって、ボックスカバー3と共に主制御基板7をボックスベース2の収容空間2d内でスライドさせる場合に、位置決め部材4,4の各位置決め突起4a,4aがボックスベース2の底板2aなどに引っ掛かることが防止されるので、主制御基板7を収容空間2d内で円滑にスライドさせることができるのである。

【0039】

ボックスカバー3における側壁板3dの反対側縁部(図2の左側)には、その長手方向(図2の上下方向)のほぼ全域に、天板3aから主制御基板7側へ向けて仕切部材5が立

設されている。この仕切部材 5 は、ボックスベース 2 と一体成形されており、ボックスベース 2 と同様に、耐衝撃性を有するポリカーボネート樹脂等の合成樹脂等で構成されている。

【 0 0 4 0 】

仕切部材 5 は、ボックスカバー 3 の天板 3 a に対して略直角方向へ向けて連接されつつ立設される略板状の仕切り板 5 a と、その仕切り板 5 a における天板 3 a の反対側端部からボックスカバー 3 の外方（図 2 の左方）へ向けて略直角に延出される略平板状の覆設板 5 b とを備えている。仕切部材 5 は、基板ボックス 1 内に主制御基板 7 が収納された場合に、主制御基板 7 におけるコネクタ 7 b ~ 7 f 配置側縁部に配置されるように構成されており、その仕切り板 5 a により基板ボックス 1 の内外部を仕切り、基板ボックス 1 の外部からの主制御基板 7 への接触行為を防止することができる。

【 0 0 4 1 】

仕切り板 5 a は、その長手方向（図 2 の上下方向）両側に、ボックスカバー 3 をボックスベース 2 に固定するビス 9, 9 が挿入可能な通穴 5 c, 5 c がそれぞれ穿設されている。各通穴 5 c, 5 c は、ボックスカバー 3 の天板 3 a 外面（図 2 の裏側面）から仕切部材 5 の覆設板 5 b 側端面（図 2 の手前側面）に貫通してそれぞれ穿設されるとともに、後述する主制御基板 7 の各通穴 7 a, 7 a にそれぞれ対応して穿設されている。よって、基板ボックス 1 内に主制御基板 7 が収納された場合には、図 4 に示すように、ビス 9, 9 を各通穴 5 c, 5 c にそれぞれ挿入することにより、これらのビス 9, 9 のねじ部先端は、主制御基板 7 の各通穴 7 a, 7 a を通過しボックスベース 2 の底板 2 a に到達するので、各ビス 9, 9 をボックスベース 2 の底板 2 a にねじ込み、仕切部材 5 を介して、ボックスカバー 3 及び主制御基板 7 をボックスベース 2 にまとめてねじ止めすることができる。

【 0 0 4 2 】

また、図 2 に示すように、仕切部材 5 の覆設板 5 a には、主制御基板 7 との当接面（図 2 手前側面）に正面視略矩形状に形成された 5 つのコネクタ口 5 d ~ 5 h が穿設されている。この各コネクタ口 5 d ~ 5 h は、その断面形状が後述する主制御基板 7 に配置された 5 つのコネクタ 7 b ~ 7 f の外形に適合してそれぞれ形成されており、かかるコネクタ 7 b ~ 7 f が挿嵌可能に形成されている。

【 0 0 4 3 】

よって、図 4 に示すように、仕切部材 5 が主制御基板 7 の縁部（図 4 の右側）に配置される場合には、主制御基板 7 の各コネクタ 7 b ~ 7 f を仕切部材 5 の各コネクタ口 5 d ~ 5 h に挿嵌された各コネクタ 7 b ~ 7 f を基板ボックス 1 の外部に露出させができるのである。しかも、覆設板 5 b は、その各コネクタ口 5 d ~ 5 h の断面形状が各コネクタ 7 b ~ 7 f の外形に適合して形成されているので、各コネクタ口 5 d ~ 5 h から主制御基板 7 における各コネクタ 7 b ~ 7 f 以外の部分を覆い隠して、主制御基板 7 への接触行為を防止できる。

【 0 0 4 4 】

また、これらのコネクタ口 5 d ~ 5 h は、その断面形状が主制御基板 7 の各コネクタ 7 b ~ 7 f の外形に適合して形成されているので、これらの各コネクタ 7 b ~ 7 f が挿嵌されることにより、主制御基板 7 を仕切部材 5 の所定位置に位置決めすることもできる。しかも、主制御基板 7 は、そのコネクタ 7 b ~ 7 f 及び覆設板 5 b のコネクタ口 5 d ~ 5 h を介して、仕切部材 5 に引っ掛けられるので、ボックスカバー 3 がスライドされる場合に、ボックスカバー 3 及び仕切部材 5 と共に主制御基板 7 をボックスベース 2 の収容空間 2 d 内で矢印 A 方向へ向けてスライドさせることができるのである。

【 0 0 4 5 】

仕切部材 5 の長手方向（図 2 の上下方向）両側近傍には、天板 3 a 側端（図 2 の左側）から覆設板 5 b 側端（図 2 の右側）へ向けて略円柱状の位置決め部材 6, 6 がそれぞれ立設されている。この一対の位置決め部材 6, 6 は、後述する主制御基板 7 を仕切部材 5 の所定位置に位置決めするためのものである。位置決め部材 6, 6 は、ボックスカバー 3 及び仕切部材 5 に一体成形されており、ボックスカバー 3 及び仕切部材 5 と同様に、耐衝撃

性を有するポリカーボネート樹脂等の合成樹脂等で構成されている。

【 0 0 4 6 】

位置決め部材 6 , 6 は、その先端（図 2 の右側）に略円柱状の位置決め突起 6 a , 6 a がそれぞれ突設されている。これらの位置決め突起 6 a , 6 a は、その外形が後述する主制御基板 7 に穿設される位置決め穴 7 h , 7 h の開口形状に適合して形成されており、かかる位置決め穴 7 h , 7 h に嵌合可能に形成されている。よって、位置決め突起 6 a , 6 a が主制御基板 7 の位置決め穴 7 h , 7 h に嵌合することにより、主制御基板 7 を仕切部材 5 の所定位置に位置決めすることができる。しかも、かかる位置決め部材 6 , 6 が主制御基板 7 の各位置決め穴 7 h , 7 h に嵌合することにより、主制御基板 7 はボックスカバー 3 及び仕切部材 5 に引っ掛けられるので、ボックスカバー 3 及び仕切部材 5 がスライドされる場合に、これらと共に主制御基板 7 をボックスベース 2 の収容空間 2 d 内で矢印 A 方向へ向けてスライドさせることができるのである。

【 0 0 4 7 】

このように、仕切部材 5 が一体成形されたボックスカバー 3 によれば、上述した位置決め部材 4 , 4 及び位置決め部材 6 , 6 により、主制御基板 7 の四隅が位置決めされるので、主制御基板 7 をガタつかせることなくボックスカバー 3 に仮止めすることができるのである。

【 0 0 4 8 】

しかも、かかる位置決め部材 4 , 4 及び位置決め部材 6 , 6 は、その位置決め突起 4 a , 4 a 及び位置決め突起 6 a , 6 a が主制御基板 7 の各位置決め穴 7 g , 7 g 及び位置決め穴 7 h , 7 h にそれぞれ嵌合され、主制御基板 7 の四隅を位置決めするので、ボックスカバー 3 がボックスベース 2 に対して相対的にスライドされる場合に、収容空間 2 d 内でスライドされる主制御基板 7 がそのスライド方向に対して傾きズレることを防止して、円滑にスライドさせることができる。

【 0 0 4 9 】

また、各位置決め部材 6 , 6 の各位置決め突起 6 a , 6 a は、その突出長さが主制御基板 7 の板厚より小さく形成されており、主制御基板 7 の位置決め穴 7 h , 7 h 内に嵌合される場合に、主制御基板 7 の半田面 7 2 側から突出することが防止されている。よって、ボックスカバー 3 と共に主制御基板 7 をボックスベース 2 の収容空間 2 d 内でスライドさせる場合に、位置決め部材 6 , 6 の各位置決め突起 6 a , 6 a がボックスベース 2 の底板 2 a などに引っ掛かることが防止されるので、主制御基板 7 を収容空間 2 d 内で円滑にスライドさせることができるのである。

【 0 0 5 0 】

主制御基板 7 は、ボックスカバー 3 の天板 3 a と対向する部品面 7 1 にパチンコ機 P の遊技内容に関する制御プログラムやデータを記憶した ROM 等の電子部品（図示せず）が搭載されるものであり、矩形薄板状に形成されている。この主制御基板 7 は、仕切部材 5 に対向する縁部（図 2 の左側）における長手方向（図 2 の上下方向）両端近傍に上述したビス 9 , 9 が挿入可能な 2 つの通穴 7 a , 7 a がそれぞれ穿設されている。また、主制御基板 7 の部品面 7 1 における仕切部材 5 との対向部分（図 2 の左側）には複数（5 個）の雄型のコネクタ 7 b ~ 7 f が配置されている。これらのコネクタ 7 b ~ 7 f は、図 4 に示すように、仕切部材 5 が主制御基板 7 の右側縁部に配置される場合に、仕切部材 5 の各コネクタ口 5 d ~ 5 h に挿嵌可能にそれぞれ形成されている。よって、かかる各コネクタ 7 b ~ 7 f を仕切部材 5 の各コネクタ口 5 d ~ 5 h に挿嵌することにより、各コネクタ 7 b ~ 7 f を基板ボックス 1 の外部に露出させることができるのである。

【 0 0 5 1 】

また、図 2 に示すように、主制御基板 7 の上部に配置されるコネクタ 7 b は、アース線（配線部材）の一端に配設される雌型のコネクタ B が嵌合可能に形成されている。また、他のコネクタ 7 c ~ 7 f には、フラットケーブル（配線部材）の一端に配設される雌型のコネクタ C ~ F が嵌合可能に形成されている。尚、図 2 では、アース線およびフラットケーブルの図示を省略している。

【0052】

また、主制御基板7の一側縁部(図2右側)には、上述した位置決め部材4,4aの各位置決め突起4a,4aに対応して、開口形状が略円形状の位置決め穴7g,7gがそれぞれ突設される一方、主制御基板7の他側縁部(図2左側)には、上述した位置決め部材6,6aの各位置決め突起6a,6aに対応して、開口形状が略円形状の位置決め穴7h,7hがそれぞれ突設されている。位置決め穴7g,7gは、その開口形状が上述した位置決め突起4a,4aの外形に適合して形成されており、かかる位置決め突起4a,4aを嵌合可能に形成されている。一方、位置決め穴7h,7hは、その開口形状が上述した位置決め突起6a,6aの外形に適合して形成されており、かかる位置決め突起6a,6aを嵌合可能に形成されている。

【0053】

また、ボックスベース2の底板2aの裏面には、パチンコ機Pに配設される取付部材P1(図1参照)に基板ボックス1を掛止するためのボックスロック板8が取着される。このボックスロック板8は透明なABS樹脂等の合成樹脂等で略台形薄板状に形成されており、ボックスベース2の底板2aの裏面(図2の奥側)にねじ止め等により取着されている。

【0054】

図4は、基板ボックス1の組立後の外観斜視図である。図4に示すように、ボックスカバー3の前面上下部分には上述したビス9,9が挿入可能な5c,5cがそれぞれ穿設されている。この各通穴5c,5cは、上述した主制御基板7の各通穴7a,7aに対応して穿設されており、ボックスベース2にボックスカバー3を覆設した場合に、ボックスカバー3の天板3a外面側(図4の手前側面)から各通穴5c,5cへそれぞれ挿入されたビス9,9を主制御基板7の各通穴7a,7aを通過させてボックスベース2の底板2aにねじ込み、ボックスカバー3、仕切部材5及び主制御基板7をボックスベース2にまとめて固定することができる。

【0055】

ボックスカバー3における各通穴5c,5cが穿設された部分には、封印シール10,10が貼付されている。この封印シール10,10は、特殊な粘着材が塗布されたシール材で構成されており、この封印シール10,10が貼付された後に剥がされると、シール材から粘着材が剥がれてしまう。よって、一度剥がされた封印シール10,10を再度貼付することができないので、封印シール10,10が不正に剥がされた場合には、かかる不正行為を容易に発見することができる。

【0056】

また、封印シール10,10は、ボックスベース2とボックスカバー3とに跨って貼付され、基板ボックス1の開封を防止するように貼付される。この場合、各封印シール10,10は各通穴5c,5cに覆い被さるように貼付されるので、各通穴5c,5cに挿入されたビス9,9の抜き取り行為を防止することができる。

【0057】

図5(a)は、図4のVa-Va線における係止枠2e1及び係止爪3d1の側断面図であり、図5(b)は、図4のVb-Vb線における遮蔽板3d2の側断面図であり、図中では、理解を容易にするため、主制御基板7の部品面71に搭載される各種電子部品の図示を省略している。図5(a)に示すように、ボックスカバー3の側壁板3dは、上述した係止枠2e1及び係止爪3d1によってボックスベース2の側壁板2eと連結され、この連結によりボックスカバー3がボックスベース2に対して開閉可能に結合されている。

【0058】

ここで、係止爪3d1は、その略J字状の先端部分が係止枠2e1の係止溝2e2内に挿入され、係止枠2e1の下端面(図5(a)左下側)に引っ掛けられて係止されている。かかる状態で、ボックスベース2の側壁板2eは、ボックスカバー3の側壁板3dと連結されるので、例えば、薄板状の工具等を側壁板2eと側壁板3dとの合わせ目、即ち、

段部 3 d 3 と側壁板 2 e との間へ差し込んで、かかる合わせ目を離間させてこじ開けられる場合に、薄板状の工具による持ち上げ量を制限することができる。よって、かかる持ち上げ量の制限により、側壁板 2 e と側壁板 3 d との合わせ目に大きな隙間を開けることができない。

【 0 0 5 9 】

図 5 (b) に示すように、遮蔽板 3 d 2 は、ボックスベース 2 の側壁板 2 e の立設位置より内側 (図 5 (b) 右側) 位置へ向けて立設され、その側壁板 2 e , 3 d の対向面間 (即ち、段部 3 d 3) より更にボックスベース 2 側 (図 5 (b) 下側) へ延出されている。また、遮蔽板 3 d 2 の板厚は側壁板 3 d の板厚より小さく形成されており、このため、遮蔽板 3 d 2 と側壁板 3 d との間部分には段部 3 d 3 が設けられている。この段部 3 d 3 の端面は、ボックスベース 2 の側壁板 2 e における上端面と当接されている。このようにして、側壁板 2 e , 3 d 、遮蔽板 3 d 2 及び段部 3 d 3 の合わせ目は合決り (あいじゃくり) 状に接合されている。

【 0 0 6 0 】

また、遮蔽板 3 d 2 における側壁板 2 e との対向面 (図 5 (b) 左側) には勾配面 M が設けられている。この勾配面 M は、遮蔽板 3 d 2 の先端側 (図 5 (b) 下側) へ向かうに従って、遮蔽板 3 d 2 の板厚を漸減するように傾斜されている。このため、ボックスカバー 3 をボックスベース 2 に覆設する場合に、勾配面 M によって遮蔽板 3 d 2 を側壁板 2 e の立設位置より内側へ案内して、ボックスベース 2 及びボックスカバー 3 を容易に合致させることができる。

【 0 0 6 1 】

更に、側壁板 2 e における遮蔽板 3 d 2 の勾配面 M との対向面は、その勾配面 M と同方向に傾斜されており、この勾配面 M と当接されている。このように、側壁板 2 e は遮蔽板 3 d 2 の勾配面 M と当接されるので、側壁板 2 e と遮蔽板 3 d 2 の勾配面 M との間に隙間ができることがない。よって、このような隙間に薄板状の工具等を差し込んで基板ボックス 1 をこじ開けることが防止され、基板ボックス 1 に被包された主制御基板 7 への不正行為を防止することができる。

【 0 0 6 2 】

しかも、側壁板 3 d の外面 (図 5 (b) 左側) はボックスベース 2 における側壁板 2 e の外面 (図 5 (b) 左側) と略面一状に合致されている。よって、ボックスベース 2 とボックスカバー 3 との合わせ目、即ち、側壁板 2 e と側壁板 3 d との対向部分に指などを引っ掛けることができず、基板ボックス 1 をこじ開け難くすることができる。

【 0 0 6 3 】

次に、図 6 から図 8 を参照して基板ボックス 1 に配設されたボックス封印具 1 0 について説明する。図 6 は、基板ボックス 1 に配設されたボックス封印具 1 0 の拡大斜視図である。図 6 に示すように、ボックス封印具 1 0 は、基板ボックス 1 を封印するための封印ねじ 1 1 と、その封印ねじ 1 1 が螺入されるナット 1 2 と、封印ねじ 1 1 を係止するための係止座金 (抜け止め手段) 1 3 と、ナット 1 2 および係止座金 1 3 が配置される 4 つの封印部材 2 1 を有する封印ユニット 2 0 と、各封印部材 2 1 に対向してボックスカバー 3 に配設される 4 つの封印部材 3 1 を有する封印ユニット 3 0 と、封印ねじ 1 1 の予備用の部材である予備ねじ 1 4 とを備えている。

【 0 0 6 4 】

封印ねじ 1 1 は、封印ユニット 2 0 , 3 0 における各封印部材 2 1 , 3 1 を連結するためのものであり、ステンレス鋼材等の金属材料で構成されている。封印ねじ 1 1 は、封印部材 2 1 , 3 1 に挿入される略円柱状の軸部 1 1 a を備え、その軸部 1 1 a の先端部 1 1 c には係止座金 1 3 の内孔 1 3 b を押し広げるための先細状のテープ部 T 1 が形成され、そのテープ部 T 1 の上部には係止座金 1 3 の内孔 1 3 b が填り込み可能な係止溝 1 1 f が周設されている。

【 0 0 6 5 】

この係止溝 1 1 f の上部にはおねじの螺刻されたおねじ部 1 1 d が形成されており、お

ねじ部 11d はナット 12 内に螺刻されためねじ部 12c に螺合可能に形成されている。また、おねじ部 11d の上部には円柱状の非おねじ部 11e が形成されており、非おねじ部 11e の外径はナット 12 のめねじ部 12c の内径より小さく形成されている。よって、封印ねじ 11 がナット 12 に螺入され基板ボックス 1 が封印された場合、封印ねじ 11 の非おねじ部 11e をナット 12 のめねじ部 12c 内に挿設することができる（図 8 参照）。

【 0 0 6 6 】

軸部 11a の上端には略半球状の頭部 11b が一体成形されている。頭部 11b は、その外径が軸部 11a の外径より大きく形成され、封印部材 31 の係合穴 31a に係合可能に形成されている。また、頭部 11b の上面には、スクリュードライバ等のねじ回し工具が係合可能な上面視略十字状の係合溝 11g が凹設されている。よって、この係合溝 11g にスクリュードライバ等のねじ回し工具を係合させることにより、封印ねじ 11 をねじ込み方向および反ねじ込み方向の双方に回転することができる。尚、封印ねじ 11 と予備ねじ 14 は略同一形状に形成されているので、予備ねじ 14 の説明は省略する。

【 0 0 6 7 】

ナット 12 は、封印ねじ 11 および係止座金 13 を封印部材 21 内に保持するためのものであり、封印部材 21 に嵌合可能に形成されている。ナット 12 は、真鍮等の金属材料から構成されており、略円盤状に形成されたナット頭部 12a と、そのナット頭部 12a より外径が小さく形成された略円柱状の円筒部 12b と、封印ねじ 11 のおねじ部 11d に螺合可能なめねじが形成されためねじ部 12c と、そのめねじ部 12c に連通して穿設された保持穴 12e（図 8 参照）とを備えている。

【 0 0 6 8 】

ナット頭部 12a は、封印部材 21 の嵌合穴 21a に嵌合可能に形成されており、そのナット頭部 12a の下方に形成された円筒部 12b は、封印部材 21 の嵌合穴 21b に嵌合可能に形成されている。この円筒部 12b の外周面にはローレット切りが施されているので、嵌合穴 21b に嵌合された際に円筒部 12b の外周面を嵌合穴 21b の内壁に引っ掛けができる。よって、ナット 12 を嵌合穴 21b 内に保持することができ、ナット 12 の抜き取りを抑制することができる（図 8 参照）。

【 0 0 6 9 】

係止座金 13 は、封印ねじ 11 の係止溝 11f を介して、封印ねじ 11 を封印部材 21 内に係止するためのものであり、バネ鋼材等を用いて上面視略O字形に形成されたプッシュナットである。係止座金 13 は、その略中央部分に略すり鉢状に凹設された受け部 13a を有しており、この受け部 13a の略中央部分には、略円形状の内孔 13b が穿設されている。このため、この係止座金 13 の受け部 13a は、封印ねじ 11 の先端部 11c を、内孔 13b へと案内することができる。

【 0 0 7 0 】

受け部 13a には、複数の切欠が略等配分で設けられており、かかる切欠は内孔 13b に連通して形成されている。よって、係止座金 13 の内孔 13b に封印ねじ 11 の先端部 11c が挿入された場合に、先端部 11c のテーパ部 T1 を介して受け部 13a を弾性変形させて、係止座金 13 の内孔 13b を押し広げることができる。尚、係止座金 13 は、封印部材 21 の嵌合穴 21b 内であって、ナット 12 の下方に配置される（図 8 参照）。

【 0 0 7 1 】

封印ユニット 20 は、封印ねじ 11 および封印ユニット 30 を介して、基板ボックス 1 を封印するためのものである。封印ユニット 20 は、ボックスベース 2 と同様に、ポリカーボネート樹脂等の耐衝撃性を有する透明な合成樹脂材料で形成されており、ボックスベース 2 の側壁 2b, 2c にそれぞれ配設されている（図 2 参照）。この封印ユニット 20 は、ナット 12 および係止座金 13 が配置される 4 つの封印部材 21 と、各封印部材 21 とボックスベース 2 の側壁 2b（側壁 2c）とを互いに連結する 4 つの連結部材 22 と、封印ねじ 11 の予備用の部材である予備ねじ 14 を保持するために設けられた 3 つの予備

ねじ保持部材 23 とを備えている。

【 0072 】

封印部材 21 は、略円柱状に形成されており、その一部が平板状の連結部材 22 によりボックスベース 2 の側壁 2b に連結されている。連結部材 22 により連結された封印部材 21 とボックスベース 2 の側壁 2b との間には、ニッパ等の工具の刃先が入り込むことが可能な間隔が形成されており、連結部材 22 を切断して封印部材 21 を除去する場合に、ニッパ等の工具を用いて連結部材 22 を容易に切断することができる。尚、図 2 に示すように、ボックスベース 2 の側壁 2c にも同様に、連結部材 22 により封印部材 21 が連結されている。

【 0073 】

図 6 に示すように、ボックスベース 2 の側壁 2b に配設された 4 つの封印部材 21 のうち、図 6 の右側に配設された 3 つの封印部材 21 の外周面の一側（図 6 の左側）には予備ねじ保持部材 23 がそれぞれ一体に形成されている。この予備ねじ保持部材 23 は、予備ねじ 14 を保持するためのものであり、その上面には、予備ねじ 14 を挿入可能に形成された予備ねじ保持穴 23a が穿設されている。予備ねじ保持穴 23a は略 C 字形に形成されており、その一部には切欠が設けられている。よって、予備ねじ保持穴 23a 内への予備ねじ 14 の挿入に伴って、予備ねじ保持穴 23a の内径を拡大することができる。尚、図 2 に示すように、ボックスベース 2 の側壁 2c に配設された封印ユニット 20 にあっては、4 つの封印部材 21 のうち、右側（図 2 の右側）に配設された 3 つの封印部材 21 の外周面の左側（図 2 の左側）に、予備ねじ保持部材 23 がそれぞれ一体に形成されている。

【 0074 】

封印部材 21 の上面部分、即ち、封印部材 31 との当接面（対向面）であって、側壁 2b 側の半周部分には、上面視略 C 字状の周壁 24 が上方へ向けて凸設されている。この周壁 24 は封印部材 31 の下面外周に凹設された嵌合溝 35（図 7 参照）に適合して形成されており、ボックスカバー 3 がボックスベース 2 に覆設され封印部材 21, 31 が合致された場合に、かかる周壁 24 を封印部材 31 の嵌合溝 35 に填め込むことができる。また、封印部材 21 の上面部分であって、側壁 2b と反対側の半周部分には、上面視略 C 字状の段差である嵌合溝 25 が凹設されている。この嵌合溝 25 は封印部材 31 の下面外周に凸設された周壁 34 に適合して形成されており、ボックスカバー 3 がボックスベース 2 に覆設され封印部材 21, 31 が合致された場合に、かかる嵌合溝 25 に封印部材 31 の周壁 34 を填め込むことができる。

【 0075 】

尚、ボックスベース 2 の側壁 2c に配設された封印ユニット 20 の各封印部材 21 では、周壁 24 は、封印部材 31 との当接面であって、側壁 2c の反対側の半周部分に凸設され、かつ、嵌合溝 25 は封印部材 31 との当接面であって、側壁 2c 側の半周部分に凹設されている。

【 0076 】

封印ユニット 30 は、封印ねじ 11 と封印ユニット 20 を介して、基板ボックス 1 を封印するためのものである。封印ユニット 30 は、ボックスカバー 3 と同様に、ポリカーボネート樹脂等の耐衝撃性を有する透明な合成樹脂材料で形成されており、基板ボックス 1 のボックスカバー 3 の側壁 3b, 3c にそれぞれ配設されている。この封印ユニット 30 は、封印ねじ 11 が係合される 4 つの封印部材 31 と、各封印部材 31 とボックスカバー 3 の側壁 3b（側壁 3c）とを互いに連結するための 4 つの連結部材 32 と、予備ねじ 14 の頭部 11b の上方を覆う 3 つの予備ねじ保持板 33 とを備えている。

【 0077 】

各封印部材 31 は、それぞれ略円柱状に形成されており、封印ユニット 20 の各封印部材 21 のそれぞれと対向しつつ、連結部材 32 によりボックスカバー 3 の側壁 3b に連結されている。また、連結部材 32 により連結された封印部材 31 とボックスカバー 3 の側壁 3b との間には、ニッパ等の工具の刃先が入り込むことが可能な間隔が形成されている

。よって、連結部材 3 2 を切断して封印部材 3 1 を除去する場合に、ニッパ等の工具を用いて連結部材 3 2 を容易に切断することができる。尚、図 2 に示すように、ボックスカバー 3 の側壁 3 c にも同様に、連結部材 3 2 により封印部材 3 1 が連結されている。

【 0 0 7 8 】

各封印部材 3 1 の上面には、封印ねじ 1 1 の頭部 1 1 b と係合される係合穴 3 1 a と、その係合穴 3 1 a に連通した挿入穴 3 1 b (図 8 参照) とが穿設されている。係合穴 3 1 a の内径は、封印ねじ 1 1 の頭部 1 1 b の外径より大きく形成されており、その深さ、即ち、封印部材 3 1 の上面から係合穴 3 1 a の底面までの長さは、封印ねじ 1 1 の頭部 1 1 b の長さより大きく形成されている。よって、封印ねじ 1 1 の頭部 1 1 b を封印部材 3 1 の上面から突出させることなく、封印部材 3 1 の係合穴 3 1 a 内に係合させることができる (図 8 参照)。

【 0 0 7 9 】

図 6 に示すように「、ボックスカバー 3 の側壁 3 b に配設された 4 つの封印部材 3 1 のうち、図 6 の左側に配設された 3 つの封印部材 3 1 の外周面の一側 (図 6 の右側) には、略平板状の予備ねじ保持板 3 3 がそれぞれ一体に形成されている。この予備ねじ保持板 3 3 は、予備ねじ保持部材 2 3 に保持された予備ねじ 1 4 の頭部 1 1 b を上方から押さえるためのものである。各予備ねじ保持板 3 3 の上面には、「2」から「4」までの番号表示 K がそれぞれ表示されている。各番号表示 K は、封印ユニット 3 0 の成形と同時に型枠を用いて形成されており、各一対の封印部材 2 1, 3 1 が封印される順番を表している。尚、この各番号表示 K を付す方法としては、「2」から「4」の数字を印刷した合成樹脂等のシート等を各予備ねじ保持板 3 3 の上面に貼付等したりしても良い。

【 0 0 8 0 】

各予備ねじ保持板 3 3 は、それらが形成されている各封印部材 3 1 に対向する封印部材 2 1 の右側に隣接する封印部材 2 1 の予備ねじ保持部材 2 3 に保持されている予備ねじ 1 4 を上方から押さえることができる。例えば、「2」の番号表示 K が付された予備ねじ保持板 3 3 は、その右側に隣接する (側壁 3 b の最も右側に位置する) 封印部材 3 1 と対向する封印部材 2 1 の予備ねじ保持部材 2 3 に保持された予備ねじ 1 4 の頭部 1 1 b の上方に覆設され、予備ねじ 1 4 を押さえることができる。

【 0 0 8 1 】

また、予備ねじ保持板 3 3 及び予備ねじ保持部材 2 3 により保持された予備ねじ 1 4 を取り出す場合には、封印ねじ 1 1 により連結された封印部材 2 1, 3 1 における連結部材 2 2 及び連結部材 3 2 を切断すると、その封印部材 2 1, 3 1 が基板ボックス 1 から外され、その封印部材 2 1 の予備ねじ保持部材 2 3 に保持された予備ねじ 1 4 が予備ねじ保持板 3 3 から離れる。その結果、切断された封印部材 2 1 の予備ねじ保持穴 2 3 a から予備ねじ 1 4 を容易に取り外すことができるとともに、かかる予備ねじ 1 4 を用いて、別の封印部材 2 1, 3 1 を連結して、基板ボックス 1 を再度封印することができる。

【 0 0 8 2 】

尚、図 2 に示すように、ボックスカバー 3 の側壁 3 c に配設された封印ユニット 3 0 にあっては、4 つの封印部材 3 1 のうち、右側 (図 2 の右側) に配設された 3 つの封印部材 3 1 の外周面の左側 (図 2 の左側) に、予備ねじ保持板 3 3 がそれぞれ一体に形成されている。

【 0 0 8 3 】

図 7 は、天板 3 a を下方へ向けた状態のボックスカバー 3 の部分的拡大図である。図 7 に示すように、封印部材 3 1 の上面部分、即ち、封印部材 2 1 との当接面 (対向面) であって、側壁 3 b と反対側の半周部分には、上面視略 C 字状の周壁 3 4 が上方へ向けて凸設されている。この周壁 3 4 は封印部材 2 1 に凹設された嵌合溝 2 5 (図 6 参照) に適合して形成されており、ボックスカバー 3 がボックスベース 2 に覆設され封印部材 2 1, 3 1 が合致された場合に、かかる周壁 3 4 を封印部材 3 1 の嵌合溝 2 5 に埋め込むことができる。また、封印部材 3 1 の上面部分であって、側壁 3 b 側の半周部分には、上面視略 C 字状の段差である嵌合溝 3 5 が凹設されている。この嵌合溝 3 5 は封印部材 2 1 に凸設され

た周壁 2 4 に適合して形成されており、ボックスカバー 3 がボックスベース 2 に覆設され封印部材 2 1 , 3 1 が合致された場合に、封印部材 2 1 の周壁 2 4 を填め込むことができる。ある。

【 0 0 8 4 】

尚、ボックスカバー 3 の側壁 3 c に配設された封印ユニット 3 0 の各封印部材 3 1 では、周壁 3 4 は封印部材 2 1 との当接面であって、側壁 3 c 側の半周部分に凸設され、かつ、嵌合溝 3 5 は封印部材 2 1 との当接面であって、側壁 3 c と反対側の半周部分に凹設されている。

【 0 0 8 5 】

図 8 は、基板ボックス 1 を封印した状態におけるボックス封印具 1 0 の部分断面図であり、図中の矢印 A はボックスカバー 3 のスライド方向を示している。図 8 に示すように、上述したナット 1 2 および係止座金 1 3 は、封印部材 2 1 の内部に配置されており、ナット 1 2 の円筒部 1 2 b の下方にストップ材 1 3 が配置されている。ナット 1 2 のめねじ部 1 2 c の内径は、封印ねじ 1 1 の非おねじ部 1 1 e の外径と比較して大きく形成されており、めねじ部 1 2 c 内に非おねじ部 1 1 e を挿設することができる。また、保持穴 1 2 e は、めねじ部 1 2 c と連通して穿設されており、その内径は封印ねじ 1 1 のおねじ部 1 1 d の外径より大きく形成されている。よって、封印ねじ 1 1 がナット 1 2 のめねじ部 1 2 c に螺入されて基板ボックス 1 が封印された場合、封印ねじ 1 1 のおねじ部 1 1 d を保持穴 1 2 e 内に挿設することができる。

【 0 0 8 6 】

封印部材 2 1 の内部には、内径の異なる複数の同心状の嵌合穴 2 1 a , 2 1 b , 2 1 c が連通してそれぞれ形成されており、これらの内径は嵌合穴 2 1 a , 2 1 b , 2 1 c の順に大きく形成されている。嵌合穴 2 1 a は、封印部材 2 1 の上面に形成されており、ナット 1 2 のナット頭部 1 2 a が嵌合可能に形成されている。この嵌合穴 2 1 a の深さ、即ち、封印部材 2 1 の上面から嵌合穴 2 1 a の底面までの長さはナット 1 2 のナット頭部 1 2 a の厚さ（軸方向長さ）と略同一に形成されている。よって、嵌合穴 2 1 a に嵌合されたナット 1 2 の上端部が封印部材 2 1 の上面から突出することを防止することができる。従って、ボックスカバー 3 をボックスベース 2 に対して矢印 A 方向へスライドさせる際に、封印部材 3 1 の下面部分がナット 1 2 の上端部分に引っ掛けることが防止されるので、ボックスカバー 3 を滑らかにスライドさせて、封印部材 2 1 , 3 1 を合致させることができる。

【 0 0 8 7 】

嵌合穴 2 1 b は、嵌合穴 2 1 a に連通して形成されており、ナット 1 2 の円筒部 1 2 b が嵌合可能に形成されている。この嵌合穴 2 1 b の深さ、即ち、嵌合穴 2 1 a の底面から嵌合穴 2 1 b の底面までの長さは、ナット 1 2 の円筒部 1 2 b の軸方向長さより大きく形成されており、円筒部 1 2 b の下面と嵌合穴 2 1 b の底面との間に係止座金 1 3 を保持する空間を形成することができる。また、嵌合穴 2 1 b と嵌合穴 2 1 c との連結部分には、面取り部 C が形成されており、係止座金 1 3 の受け部 1 3 a が嵌合される。よって、係止座金 1 3 は、面取り部 C を介して嵌合穴 2 1 b の底面に位置決めされるとともに、ナット 1 2 の円筒部 1 2 b 下面により押さえ付けられることがない。従って、係止座金 1 3 の内孔 1 3 b 内に封印ねじ 1 1 の先端部 1 1 c を容易に挿入することができるとともに、係止座金 1 3 を容易に弾性変形させることができる。

【 0 0 8 8 】

嵌合穴 2 1 c は、嵌合穴 2 1 b に連通して形成されており、封印ねじ 1 1 の先端部 1 1 c が嵌合可能に形成されている。この嵌合穴 2 1 c の深さ、即ち、嵌合穴 2 1 b の底面から嵌合穴 2 1 c の底面までの長さは、封印ねじ 1 1 の先端部 1 1 c の軸方向長さより大きく形成されており、嵌合穴 2 1 c の底面に封印ねじ 1 1 の先端部 1 1 c 下面を当接させてしまうことがない。

【 0 0 8 9 】

また、上述した封印部材 3 1 の挿入穴 3 1 b の内径は、封印ねじ 1 1 の頭部 1 1 b の外

径より小さく形成されるとともに、封印ねじ11のおねじ部11dの外径より大きく形成されている。よって、封印ねじ11のおねじ部11dを挿入穴31bを貫通させて、ナット12のめねじ部12cに螺合させることができる。また、封印ねじ11の係止溝11fが係止座金13により係止されて封印ねじ11が封印部材21内に取り外し不可能な状態で保持された場合、封印ねじ11の頭部11bは係合穴31a内に係合される。従って、封印部材21, 31は封印ねじ11により分離不可能に連結され、基板ボックス1は開封不可能な状態で封印することができる。

【0090】

図8に示すように、封印部材21, 31が対向しつつ合致され封印ねじ11により連結された場合、封印部材21の上面部分に凸設された周壁24は、封印部材31の下面部分に凹設された嵌合溝35に填り込み、封印部材31の下面部分に凸設された周壁34は、封印部材21の上面部分に凹設された嵌合溝25に填り込んでいる。よって、封印部材21, 31の当接面の間、即ち、周壁24と嵌合溝35との当接面の間、又は、周壁34と嵌合溝25との当接面の間へ薄板状の工具等を差し込み、封印ねじ11をナット12および係止座金13ごと封印部材21から引き抜き、基板ボックス1を開封しようとしても、薄板状の工具等の先端部分が周壁24, 34又は嵌合溝25, 35に引っ掛かるので、その差し込みを防止することができる。

【0091】

例えば、図8の右側部分における嵌合溝25と周壁34との当接面の間へ薄板状の工具等を差し込んで、封印ねじ11をナット12および係止座金13ごと封印部材21から引き抜き、基板ボックス1を開封しようとしても、薄板状の工具等の先端部分が嵌合溝25に当たるので、薄板状の工具等の差し込みを防止することができる。従って、基板ボックス1のこじ開けが防止されて、基板ボックス1に収納された主制御基板7からROM等を取り外して交換し、パチンコ機Pの遊技内容を変更する不正行為を防止することができる。

【0092】

図9は、予備ねじ14を保持した状態におけるボックス封印具10の部分断面図である。図9に示すように、上述した予備ねじ保持部材23の予備ねじ保持穴23aは、予備ねじ保持部材23の上端面側の内径(上端側内径)より、予備ねじ保持部材23の下端面側の内径(下端側内径)を小さくしたテーパ部T2を有しており、その上端側内径は、予備ねじ14のおねじ部11dの外径と比較して大きく形成されている。よって、このテーパ部T2を介して、予備ねじ14を予備ねじ保持穴23a内へ容易に挿入することができる。また、予備ねじ保持穴23aの下端側内径は、予備ねじ14のおねじ部11dの外径と比較して小さく形成されている。よって、予備ねじ14を予備ねじ保持穴23aへ挿入した場合、予備ねじ14の頭部11bの下端面と予備ねじ保持部材23の上端面とが当接するまで、予備ねじ14が押し込まれると、予備ねじ保持穴23aの下端部分と予備ねじ14のおねじ部11dとが係合して、予備ねじ14を予備ねじ保持穴23a内に取り外し可能な状態で保持することができる。

【0093】

また、上述した封印部材31の予備ねじ保持板33は、予備ねじ保持部材23に保持された予備ねじ14の頭部11bの上方に覆設されており、予備ねじ保持板33の下面と予備ねじ14の頭部11bの頂部とは当接している。よって、予備ねじ14の頭部11bは予備ねじ保持板33により押さえられているので、予備ねじ14の抜け落ちが防止され、予備ねじ14の紛失を防止することができる。また、予備ねじ保持部材23に保持された予備ねじ14の頭部11bを掴んで、予備ねじ14を上方へ抜き取る不正行為等を防止することができる。尚、図9中の矢印Aはボックスカバー3のスライド方向を示している。

【0094】

次に、上記のように構成された基板ボックス1による主制御基板7の収納方法について説明する。まず、ボックスカバー3の仕切部材5形成側面(図2の手前側面)と主制御基板7の部品面71側(図2の裏側面)とを対向させて、主制御基板7の位置決め穴7g,

7 g に位置決め部材 4 , 4 の位置決め突起 4 a , 4 a を対向させる一方、主制御基板 7 の位置決め穴 7 h , 7 h に位置決め部材 6 , 6 の位置決め突起 6 a , 6 a を対向させる。その後、主制御基板 7 の位置決め穴 7 g , 7 g に位置決め突起 4 a , 4 a をそれぞれ嵌合させる一方、主制御基板 7 の位置決め穴 7 h , 7 h に位置決め突起 6 a , 6 a をそれぞれ嵌合させて、主制御基板 7 をボックスカバー 3 及び仕切部材 5 の所定位置に位置決めする。

【 0 0 9 5 】

この位置決め部材 4 , 4 , 6 , 6 による位置決めに伴って、主制御基板 7 は、そのコネクタ 7 b ~ 7 f が仕切部材 5 のコネクタ口 5 d ~ 5 h に挿嵌され、その部品面 7 1 におけるコネクタ 7 b ~ 7 f の配置側縁部（図 2 の左側）が、長手方向（図 2 の上下方向）全域に亘って仕切部材 5 の覆設板 5 b により覆われる（図 4 参照）。よって、かかる仕切部材 5 の覆設板 5 b により主制御基板 7 におけるコネクタ 7 b ~ 7 f 配置側縁部への接触行為を防止することができるのである。

【 0 0 9 6 】

一方、ボックスベース 2 の側壁 2 b , 2 c にそれぞれ配設された各封印部材 2 1 の嵌合穴 2 1 b 内に係止座金 1 3 を挿入し、その後、ナット 1 2 を嵌合穴 2 1 a , 2 1 b 内にそれぞれ嵌合させる。また、各封印ユニット 2 0 の各封印部材 2 1 に設けられた予備ねじ保持穴 2 3 a 内に予備ねじ 1 4 をそれぞれ挿入する。各予備ねじ 1 4 が各予備ねじ保持穴 2 3 a 内に完全に挿入された後、ボックスカバー 3 の主制御基板 7 側面にボックスベース 2 を対向させる。

【 0 0 9 7 】

ボックスベース 2 をボックスカバー 3 に対向させた後、ボックスカバー 3 の各係止爪 3 d 1 の先端部分をボックスベース 2 の各係止枠 2 e 1 の各係止溝 2 e 2 へ挿入して、各係止枠 2 e 1 に係止爪 3 d 1 を係止して、ボックスベース 2 とボックスカバー 3 との互いの開口面を合致させる。この合致により、ボックスベース 2 の底板 2 a に対してボックスカバー 3 の天板 3 a が対向されて、ボックスベース 2 にボックスカバー 3 が覆設され、ボックスベース 2 の収容空間 2 d 内に主制御基板 7 が収容される。この収容により、主制御基板 7 は、位置決め部材 4 , 6 とボックスベース 2 のスペーサ 2 a 1 ~ 2 a 5 との間に挟み込まれる。

【 0 0 9 8 】

ここで、ボックスカバー 3 がボックスベース 2 に覆設されると、ボックスカバー 3 の各遮蔽板 3 d 2 がボックスベース 2 の側壁板 2 e の内側に入り込み、各遮蔽板 3 d 2 によって、側壁板 3 d と側壁板 2 e との対向面間、即ち、合わせ目が遮蔽される。

【 0 0 9 9 】

また、ボックスカバー 3 とボックスベース 2 とが合致され、かつ、ボックスカバー 3 が矢印 A 方向へスライドされる以前の状態では、図 3 に示すように、収容空間 2 d の側壁板 2 c とその側壁板 2 c と対向する主制御基板 7 端部（図 3 の下側端）との間に空隙 L 3 が設けられる一方、ボックスベース 2 の各係止枠 2 e 1 におけるボックスカバー 3 のスライド方向側（図 3 の下側）に設けられた各制限壁 2 e 3 と各係止溝 2 e 2 に係止されたボックスカバー 3 の各係止爪 3 d 1 との間には、係止爪 3 d 1 と係止溝 2 e 2 の長手方向における差分長さ分の空隙 w 4 (= w 1 - w 2) が設けられる。

【 0 1 0 0 】

ボックスカバー 3 は、これらの空隙 L 3 , w 4 を介して、ボックスベース 2 及びボックスカバー 3 の合致後、ボックスベース 2 に対して相対的に矢印 A 方向へ向けてスライドされるのである。かかる場合に、収容空間 2 d 内に収容された主制御基板 7 は、その位置決め穴 7 g , 7 g , 7 h , 7 h に位置決め部材 4 , 4 , 6 , 6 の各位置決め突起 4 a , 4 a , 6 a , 6 a が嵌合されボックスカバー 3 に引っ掛けられているので、ボックスカバー 3 のスライドに伴って、スペーサ 2 a 1 ~ 2 a 5 との当接しつつ収容空間 2 d 内をスライドされる。

【 0 1 0 1 】

ボックスカバー 3 は、その各係止爪 3 d 1 が各係止溝 2 e 2 内を矢印 A 方向へ向けて摺

動することに伴って、ボックスベース2に対して矢印A方向へスライドされる。かかるスライドを続けると、各係止爪3d1は、が各係止溝2e2内を矢印A方向へ向けて空隙w4の長さ分摺動され、各係止枠2e1の各制限壁2e3と当接して摺動位置が制限されて、ボックスカバー3のスライドが停止される。一方、ボックスカバー3のスライドに伴って、ロック板2g, 3eが結合板3f, 2hの結合口3g, 2iにそれぞれ挿入され、ロック板2g, 3eが結合板3f, 2hに係止されてボックスベース2とボックスカバー3とが結合される。

【0102】

また、ボックスカバー3が矢印A方向へスライドされると、封印部材21に凸設された周壁24は、封印部材31に凹設された嵌合溝35に填り込み、封印部材31に凸設された周壁34は、封印部材21に凹設された嵌合溝25に填り込み、封印部材21, 31が合致される。

【0103】

このように合致された封印部材21, 31によれば、その当接面(対向面)の間、即ち、周壁24と嵌合溝35との当接面の間、又は、周壁34と嵌合溝25との当接面の間へ薄板状の工具等を差し込み、封印ねじ11がナット12および係止座金13ごと封印部材21から引き抜き基板ボックス1を開封しようとしても、薄板状の工具等の先端部分が周壁24, 34又は嵌合溝25, 35に引っ掛かるので、その差し込みが防止される。一方、封印部材21, 31が合致されると、各予備ねじ保持板33は、各予備ねじ保持部材23に保持された各予備ねじ14の頭部11b上方に覆設される。

【0104】

ボックスベース2とボックスカバー3とが結合され、封印部材21, 31が合致された後、ボックスカバー3に穿設された各通穴5c, 5cにビス9, 9をそれぞれ挿入すると、これらのビス9, 9のねじ部先端が主制御基板7の各通穴7a, 7aを通過してボックスベース2の底板2aに到達する。各ビス9, 9のねじ部先端の底板2aへの到達後、各ビス9, 9がボックスベース2の底板2aにねじ込まれ、仕切部材5を介してボックスカバー3及び主制御基板7をボックスベース2にまとめてねじ止めにより固定される。その後、各通穴5c, 5cから底板2aにねじ込まれたビス9, 9を覆いつつ、ボックスベース2及びボックスカバー3に跨るようにして、封印シール10, 10がそれぞれ貼付される(図4参照)。

【0105】

次に、図4に示すように、各ボックス封印具10の封印部材31のうち、ボックスカバー3の側壁3bの最も左側に配設された封印部材31、及び、ボックスカバー3の側壁3cの最も右側に配設された封印部材31の内部へ封印ねじ11を挿入する。具体的には、図8に示すように、上述した2つの封印部材31の各挿入穴31b内に封印ねじ11の先端部11cをそれぞれ挿入する。封印ねじ11挿入後、封印ねじ11の係合溝11gにスクリュードライバ等のねじ回し工具を係合し、封印ねじ11をナット12にねじ込む。封印ねじ11がねじ込まれると、封印ねじ11のおねじ部11dは、ナット12のめねじ部12cに螺入される。封印ねじ11のねじ込みが続行されると、封印ねじ11の先端部11cは、ナット12の下方に配置された係止座金13の受け部13aに到達し、内孔13bへと案内される。封印ねじ11の先端部11cが内孔13bへ案内され挿入されると、先端部11cのテーパ部T1により、係止座金13の内孔13aが押し広げられ、係止座金13の受け部13aが弾性変形する。

【0106】

封印ねじ11が更にねじ込まれると、封印ねじ11のおねじ部11dとナット12のめねじ部12cとの螺合が解除され、おねじ部11dおよび非おねじ部11eはそれぞれ保持穴12eおよびめねじ部12c内に挿設され、封印ねじ11の係止溝11fが係止座金13により係止され、封印ねじ11が封印部材21内にて抜き取り不可能な状態で保持される。一方、封印ねじ11の頭部11bは、封印部材31の係合穴31a内に係合される。

【0107】

その結果、封印ねじ11を反ねじ込み方向へ回転させた場合、封印ねじ11のおねじ部11dは、ナット12の保持穴12e内にて空回し、封印ねじ11を封印部材21内から抜き取り不可能にすることができる。更に、封印ねじ11の頭部11bは、封印部材31の係合穴31aに係合されているので、基板ボックス1のボックスベース2とボックスカバー3とが開封不可能に連結され、基板ボックス1を確実に封印することができる(図8参照)。よって、基板ボックス1に被包された主制御基板7の制御用ROM等を不適法に取り外して、パチンコ機Pの遊技内容を変更する不正行為を防止することができる。また、封印部材21, 31を破壊、切断等すれば基板ボックス1を開封することができるが、その場合には、基板ボックス1が開封された痕跡を確実に残すことができる。即ち、不正行為が行われたか否かを即座に発見することができる。

【0108】

また、このようにして基板ボックス1が封印されると、各予備ねじ保持穴23aに保持された各予備ねじ14は、各予備ねじ保持板33により、確実に係止され、各予備ねじ保持穴23a内に抜き取り不可能な状態で保持される。よって、予備ねじ14が予備ねじ保持穴23aから抜け落ちることが防止されるので、予備ねじ14の紛失を防止することができる。また、予備ねじ14の不正な抜き取りを防止することができる。

【0109】

以上説明したように、本実施例の基板ボックス1によれば、各係止枠2e1及び各係止爪3d1によって、ボックスベース2の側壁板2eとボックスカバー3の側壁板3dとは連結されている。よって、かかる側壁板2e, 3dの対向面間へ薄板状の工具等を差し込んでこじ開けようとしても、こじ開ける際の持ち上げ量を各係止枠2e1及び各係止爪3d1により制限することができる。従って、かかる持ち上げ量の制限により、ボックスベース2の側壁板2eと側壁板3dとの対向面間に隙間が開くことを防止することができる。

【0110】

ここで、例えば、側壁板2e, 3dの対向面がそれぞれ略平面状に形成されていると、かかる対向面間から薄板状の工具等が差し込まれて、その工具等の先端部分で主制御基板7の信号線が削られ切断され、遊技内容が不正に変更されてしまう。

【0111】

しかしながら、基板ボックス1では、各係止枠2e1及び各係止爪3d1によってボックスベース2とボックスカバー3とが連結される箇所、即ち、側壁板2e, 3dの対向面間を、遮蔽板3d2によって遮蔽している。よって、かかる側壁板2e, 3dの対向面間へ薄板状の工具等が差し込まれたとしても、その工具等の先端は遮蔽板3d2に突き当るので、かかる工具等の差し込みを防止することができる。

【0112】

この差し込みの防止によりボックスベース2及びボックスカバー3のこじ開けが防止されるので、こじ開けられた基板ボックス1の隙間から薄板状の工具や針金等を差し込んで主制御基板7に不正な加工を施し、パチンコ機Pの遊技内容を変更する不正行為を防止することができる。

【0113】

また、各遮蔽板3d2は、略平板状に形成され、且つ、ボックスカバー3の側壁板3dの端面における各係止爪3d1の間部分にそれぞれ立設されるので、各係止爪3d1とともに側壁板3dと側壁板2eとの対向面間をほぼ全域に亘って遮蔽することができる。

【0114】

更に、遮蔽板3d2は、ボックスカバー3の側壁板3dに一体的に立設されるので、かかる側壁板3dとボックスベース2の側壁板2eとの対向面間を封印シールなどの他の部材を用いて塞がなくても、かかる対向面間に生じる間隙を遮蔽することができる。よって、封印シールなどを別途、側壁板3dとボックスベース2の側壁板2eとの対向面間に貼り付ける必要がないので、その分、基板ボックス1の組立作業を簡素化することができる

。また、上記の通り、余分な封印シールが不要なので、基板ボックス1の部品点数がされて、その分、基板ボックス1に要するコストを低減することができる。

【0115】

以上、実施例に基づき本発明を説明したが、本発明は上記実施例に何ら限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲内で種々の改良変形が可能であることは容易に推察できるものである。

【0116】

例えば、ボックスベース2の側壁板2e及びボックスカバー3の側壁板3dにおける対向面間は、複数枚の遮蔽板3d2によって遮蔽されたが、遮蔽板3d2の枚数は必ずしもこれに限られるものではなく、例えば、遮蔽板は、側壁板3dの端面の全域に亘って連續した1枚の板状体に形成しても良い。この遮蔽板によれば、側壁板2e, 3dの合わせ目の全域を遮蔽して、薄板状の工具等の差し込みをより一層防止することができる。

【0117】

本実施例では、ボックスカバー3の側壁板3dに遮蔽板3dを立設したが、例えば、ボックスベース2の側壁板2eに遮蔽板を立設しても良い。即ち、ボックスベース2の側壁板2eとボックスカバー3の側壁板3dとの合わせ目を遮蔽することができれば、遮蔽板は、ボックスベース又はボックスカバーのいずれに設けても良い。また、本実施例では、ボックスカバー3の側壁板3dに遮蔽板3dを立設したが、例えば、遮蔽板をボックスカバーと別体に形成しても良い。

【0118】

更に、本実施例では、側壁板2e, 3d、遮蔽板3d2及び段部3d3の合わせ目を合決り状に接合したが、かかる接合部分の合わせ目の形状は、必ずしもこれに限られるものではなく、例えば、斜め矧ぎ（ななめはぎ）、本実矧ぎ（ほんざねはぎ）、相互矧ぎ（そうごはぎ）又は矢はず矧ぎ（やははずはぎ）などの板矧ぎ（いたはぎ）形状に構成しても良い。

【0119】

本実施例では、主制御基板7を収容する基板ボックス1に本発明を適用したが、遊技機に配設される他の回路基板、例えば、球の払い出しの制御を行う払い出し制御基板などを収容する基板ボックスに本発明を適用しても良い。

【0120】

なお、以下に本発明の変形例を示す。請求項1記載の遊技機用基板ボックスにおいて、前記側壁部材を、その側壁部材に対向する前記ボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部に連結し、そのボックスカバーを前記ボックスベースに対して開閉可能に結合する開閉部材を備え、前記遮蔽部材は、その開閉部材により結合される前記側壁部材と前記ボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部との対向面間を遮蔽するものであることを特徴とする遊技機用基板ボックス1。

【0121】

遊技機用基板ボックス1によれば、開閉部材によって、側壁部材とボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部とは連結されるので、かかる両者の対向面間へ薄板状の工具等を差し込んでこじ開けようとしても、こじ開ける際の持ち上げ量を開閉部材により制限できる。よって、かかる持ち上げ量の制限により、側壁部材とボックスベース又はボックスカバーの他方との対向面間に隙間が開くことを防止することができる。

【0122】

ここで、例えば、開閉部材により連結された側壁部材とボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部との対向面がそれぞれ略平面状に形成されていると、かかる対向面間から薄板状の工具等を差し込まれてしまう。かかる工具等が差し込まれると、その工具等の先端部分で回路基板の信号線が削られ切断されて、遊技内容が不正に変更されてしまうおそれがある。

【0123】

しかしながら、遊技機用基板ボックス1によれば、遮蔽部材によって、側壁部材とボッ

クスベース又はボックスカバーの他方における縁部との対向面間は遮蔽されるので、かかる対向面間へ薄板状の工具等が差し込まれたとしても、その工具等の先端は遮蔽部材に突き当たるので、かかる工具等の差し込みを防止することができるのである。

【0124】

請求項1記載の遊技機用基板ボックス、又は、遊技機用基板ボックス1において、前記ボックスベース又はボックスカバーの他方は、前記側壁部材と対向する位置からその側壁部材へ向けて立設される第2側壁部材を備え、前記遮蔽部材は、前記側壁部材から前記ボックスベース又はボックスカバーの他方側へ向けて立設されるとともに、前記第2側壁部材における前記側壁部材との対向面より更に前記ボックスベース又はボックスカバーの他方側へ延出されていることを特徴とする遊技機用基板ボックス2。

【0125】

この遊技機用基板ボックス2によれば、ボックスカバーがボックスベースの開放部分に覆設される場合、側壁部材から立設される遮蔽部材は、第2側壁部材における側壁部材との対向面より更にボックスベース又はボックスカバーの他方側へ延出され、この延出部分により側壁部材と第2側壁部材との対向面間を遮蔽することができる。よって、ボックスベース及びボックスカバーをこじ開けるために、薄板状の工具等が第1及び第2側壁部材の対向面間へ差し込まれたとしても、その工具等の先端は遮蔽部材の延出部分に突き当たるので、薄板状の工具等の差し込みを防止して、ボックスベース及びボックスカバーのこじ開けを防止することができる。

【0126】

遊技機用基板ボックス2において、前記第2側壁部材における前記側壁部材との対向面は、その側壁部材における前記第2側壁部材との対向面と当接されており、前記遮蔽部材は、前記第2側壁部材の立設位置より内側位置へ向けて立設され、その遮蔽部材の外側面は前記第2側壁部材の内側面と当接されていることを特徴とする遊技機用基板ボックス3。よって、側壁部材と第2側壁部材との対向面間、及び、遮蔽部材の外側面と第2側壁部材の内側面との間に隙間ができることがない。従って、このような隙間に薄板状の工具等を差し込んで、ボックスベース及びボックスカバーをこじ開ける不正行為を防止することができる。

【0127】

請求項1記載の遊技機用基板ボックス、又は、遊技機用基板ボックス1から3のいずれかにおいて、前記遮蔽部材は、略板状に形成されるとともに、前記ボックスベース又はボックスカバーの縁部に沿って所定長さ連続して設けられていることを特徴とする遊技機用基板ボックス4。

【0128】

請求項1記載の遊技機用基板ボックス、又は、遊技機用基板ボックス1から4のいずれかにおいて、前記遮蔽部材は前記ボックスベース又はボックスカバーのいずれか一方に一体的に形成されていることを特徴とする遊技機用基板ボックス5。

【0129】

請求項1記載の遊技機用基板ボックス、又は、遊技機用基板ボックス1から4のいずれかにおいて、前記遮蔽部材は前記ボックスベースおよびボックスカバーと別体に形成されていることを特徴とする遊技機用基板ボックス6。

【0130】

【発明の効果】 本発明の遊技機用基板ボックスによれば、ボックスカバーがボックスベースの開放部分に覆設される場合には、遮蔽部材によって、そのボックスベース又はボックスカバーの他方と側壁部材との対向面間を遮蔽することができる。よって、ボックスベース及びボックスカバーをこじ開けるために、薄板状の工具等がボックスベース又はボックスカバーの他方と側壁部材との対向面間へ差し込まれたとしても、その工具等の先端は遮蔽部材に突き当たるので、かかる工具等の差し込みを防止することができる。この差し込みの防止によりボックスベース及びボックスカバーのこじ開けが防止されるので、こじ開けにより生じる隙間から薄板状の工具や針金等を差し込んで、回路基板に不正な加

工を施し、遊技機の遊技内容を変更する不正行為を防止することができるという効果がある。

【 0 1 3 1 】

また、開閉部材によって、側壁部材とボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部とは連結されるので、かかる両者の対向面間へ薄板状の工具等を差し込んでこじ開けようとしても、こじ開ける際の持ち上げ量を開閉部材により制限できる。よって、かかる持ち上げ量の制限により、側壁部材とボックスベース又はボックスカバーの他方との対向面間に隙間が開くことを防止することができるという効果がある。

【 0 1 3 2 】

ここで、例えば、開閉部材により連結された側壁部材とボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部との対向面がそれぞれ略平面状に形成されると、かかる対向面間から薄板状の工具等を差し込まれてしまう。かかる工具等が差し込まれると、その工具等の先端部分で回路基板の信号線が削られ切断されて、遊技内容が不正に変更されてしまうおそれがある。しかしながら、遮蔽部材によって、側壁部材とボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部との対向面間は遮蔽されるので、対向面間へ薄板状の工具等が差し込まれたとしても、その工具等の先端は遮蔽部材に突き当たるので、工具等の差し込みを防止することができるという効果がある。

【 0 1 3 3 】

ボックスカバーがボックスベースの開放部分に覆設される場合、側壁部材から立設される遮蔽部材は、第2側壁部材における側壁部材との対向面より更にボックスベース又はボックスカバーの他方側へ延出され、この延出部分により側壁部材と第2側壁部材との対向面間を遮蔽することができる。よって、ボックスベース及びボックスカバーをこじ開けるために、薄板状の工具等が第1及び第2側壁部材の対向面間へ差し込まれたとしても、その工具等の先端は遮蔽部材の延出部分に突き当たるので、薄板状の工具等の差し込みを防止して、ボックスベース及びボックスカバーのこじ開けを防止することができるという効果がある。

【 0 1 3 4 】

第2側壁部材における側壁部材との対向面は、その側壁部材における第2側壁部材との対向面と当接されており、遮蔽部材は、第2側壁部材の立設位置より内側位置へ向けて立設され、その遮蔽部材の外側面は第2側壁部材の内側面と当接されている。よって、側壁部材と第2側壁部材との対向面間、及び、遮蔽部材の外側面と第2側壁部材の内側面との間に隙間ができることがない。従って、このような隙間に薄板状の工具等を差し込んで、ボックスベース及びボックスカバーをこじ開ける不正行為を防止することができるという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施例である基板ボックスが配設されたパチンコ機の裏面図である。

【図2】 基板ボックスの分解斜視図である。

【図3】 ボックス本体に合致されたボックス蓋体がスライドされて結合される以前の状態における基板ボックスの側断面図である。

【図4】 基板ボックスの組立後の外観斜視図である。

【図5】 (a)は、図4のV a - V a線における係止枠及び係止爪の側断面図であり、(b)は、図4のV b - V b線における遮蔽板の側断面図である。

【図6】 基板ボックスに配設されたボックス封印具の拡大斜視図である。

【図7】 天板を下方へ向けた状態のボックス蓋体の部分的拡大図である。

【図8】 基板ボックスを封印した状態におけるボックス封印具の部分断面図である。

【図9】 予備ねじを保持した状態におけるボックス封印具の部分断面図である。

【符号の説明】

2 ボックスベース

2 e 側壁板（第2側壁部材、ボックスベース又はボックスカバーの他方における縁部）

2 e 1 係止枠（開閉部材の一部）

3 ボックスカバー

3 d 側壁板（側壁部材）

3 d 1 係止爪（開閉部材の一部）

3 d 2 遮蔽板（遮蔽部材）

7 主制御基板（回路基板）

P パチンコ機（遊技機）